

東日本大震災時における留学生に対する情報伝達

—メール相談システム及び留学生メーリングリストの活用に関する報告—

藤原 智栄美・八若 壽美子

要 旨

本稿では、東日本大震災時における留学生に対する情報伝達ツールとして、留学生メーリングリスト及びメール相談システムがいかに機能したかを検証する。留学生メーリングリストを通じて留学生センター及び留学交流課が留学生に発信した内容について報告するとともに、震災後に留学生が相談メールシステムに送ったメール内容を分析することで、それらのツールの活用の実態と有効性を探った。分析の結果、これらのツールは、緊急時の留学生の安否確認やそうした状況下で留学生が抱える問題を知る上での情報ソースとして機能し、刻一刻と変わる情勢や要望に迅速に対応するための手段となっていたことが明らかになった。また、これらのツールが作用し合うことで、留学生センターと留学生との双方向的な情報伝達が促進される様相が見られた。

【キーワード】東日本大震災、情報伝達、留学生メーリングリスト、メール相談システム、危機管理

1. はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災においては、原発災害というこれまで経験したことのない未曾有の状況の中、被災地域に在住する外国人の帰国が相次ぎ、各大学においては留学生に対する緊急時の支援をいかに確実かつ円滑に行うかという問題に直面した。

災害時の言語的リソースへのアクセスが不利な状況にある外国人は、高齢者とともに災害時要支援者とされており、彼らに対する情報伝達の在り方が大きな課題となっている（消防防災博物館 2011）。被災県の一つである茨城県内に3つのキャンパスを持つ茨城大学⁽¹⁾では、震災直後から、留学生の帰国確認、留学生に対する情報提供に取り組んだが、その際の有効的手段となったのが、留学生からのメール相談システム及び留学生向けメーリングリスト(以下、留学生ML)である。これらは、平時から、留学生と留学生センターを結ぶ媒体として利用され、留学生支援のツールとなっている。しかし、今回の震災時においては、これらを通して通常とは異なる数及び内容のやり取りが行われたことから、留学生に対する情報伝達という面において一定の役割を果たしたといえる。

本稿は、3月15日から4月11日の新学期開始まで留学生MLで提供した情報と留学生向けメール相談に寄せられたメールについての報告である。予測不能の事態の中で、限られた使用可能なツールがどのように活用されたかを検証することによって、今後の緊急時の対応に寄与できれば幸いである。

2. 留学生に対する情報伝達ツール

横田・白土（2004）は、留学生の危機に対処するために、危機が発生したときに支援を要請できるネットワークを構築することの必要性を指摘している。本節では、茨城大学におけるネットワーク構築のツールの一つとして機能している留学生向けメール相談と留学生MLについて説明したい。

留学生向けメール相談は、緊急の相談や直接相談に来られない場合などに配慮して、メールでも相談ができるよう、2002年に開設された。留学生センターの相談担当教員が相談に応じたり、相談の内容によっては担当部署に繋いだりして、対応にあたっている。このアドレスには通常、学外からの問い合わせ、特に入試情報に関する問い合わせが多く寄せられている。また、このアドレスは留学生MLの登録窓口としても使用されている。

次に、留学生MLは2007年から留学生センター・留学交流課から留学生向けの情報を提供するために開始したもので、実際は大学側からの情報発信のみのメールマガジンに近い形態のもので、「メールの同報配信ソフト」を使用している。当初は大学側から全学生に割り振られたアドレスに送信していたが、同アドレスを活用していない留学生が多いことが判明し、2008年から普段からよく使っているfree mail等のアドレスを登録することになった。登録は新入生オリエンテーション、留学生センターホームページ、ポスター等で呼びかけている。2010年度には172名(全留学生:275名)の登録があった。登録されたアドレスは、留学交流課の担当職員が管理し、この職員を通して必要な情報を登録者に発信している。留学生向けの行事や奨学金の情報などが提供されるので、私費留学生の登録が多い。年度ごとに再登録が必要である。

3. 東日本大震災発生とその後の状況

留学生向けメール相談と留学生MLが東日本大震災後の情報伝達にどのように使用されたかを述べる前に、本節では茨城大学の東日本大震災時に大学が置かれた状況がどのようなものだったかを簡単に説明しておきたい。

東日本大震災は、東北・関東の太平洋沿岸部を中心に甚大な被害をもたらした。人的被害は

なかつたものの、茨城大学でも施設等に多大な被害を受け、3月12日の後期入学試験、4月6日に予定されていた入学式は中止となった。また、交通機関の被害も大きく、主要通学機関である常磐線の復旧を待つて水戸・阿見キャンパスは4月11日、日立キャンパスは5月6日の新学期開始となった。

通信手段についても、大学のサーバーのある日立キャンパスが被害を受けたため、大学ホームページや学内メールが使用できなくなり、学生及び教職員間の連絡に支障をきたす事態に陥った。通常の電話も使えず、緊急用電話のみが外部から大学への連絡手段であった。大学ホームページは3月15日から緊急webサイト(以下、大学ホームページ)での情報提供を開始し、学内メールも15日には復旧した。安全確認が完了するまでの数日間は留学生センター・留学交流課のある建物を含む多くの施設が立入禁止となり、建物内にあるコンピュータ及び資料も使用不能な状態であったが、15日に數十分間、研究室及び留学交流課への立ち入り許可を得、帰国確認に必要とされる留学生名簿ファイル等の資料を持ち出した。

留学生センターのサーバーやホームページを管理するコンピュータも故障し、修理は順番待ちとなり、復旧までに約1ヵ月を要した。つまり、迅速かつ正確な情報が求められる緊急時に留学生に対して十分な情報が提供できない状況が続いたのである。

4. 震災後の留学生ML等による情報提供

留学生を含む在学生の安否確認は各学部が行っていたが、諸外国の帰国勧告等により入国管理局が通常の手続きを経ずに帰国できる措置をとったため、留学生の帰国の有無は把握しづらい状況となった。このような状況下、留学生センター及び留学交流課は、留学生向けの情報提供と帰国確認を、3月15日の大学サーバー復旧とともに使用可能となった大学ホームページと留学生MLを通じて、日本語・英語で行った。また、メール相談システムに送信されたメールから得た帰国情報は15日に持ち出した名簿ファイルにまとめて各学部に提供し、学部から寄せられた安否情報もこのファイルに統合した。

本節では、3月15日から授業開始までに留学生MLと大学ホームページ等で留学生向けに発信した情報について報告する。

3月15・16日には、まず帰国の連絡を呼びかけ、今後の予定については大学ホームページを見るように指示した。この時点では、再入国許可の手続きに対する措置がとられていないかったため、「在学証明書」発行についての情報も提供した。

3月15日 手段(大学HP) 言語(日本語・英語) 発信(留学生センター)

1. 帰国する場合には、こちら⁽²⁾に連絡をお願いします。
2. 帰国前に『在学証明書』が必要な場合は、お電話ください。
3. 4月以降の予定については、決まり次第このサイトでお知らせします。

3月16日 手段(留学生ML) 言語(日本語) 発信(留学生交流課)

1. 帰国する場合には、こちらに連絡をお願いします。
2. 帰国前に『在学証明書』が必要な場合は、お電話ください。
再入国許可の手続きについて詳しくは「入国管理局」のホームページをご参照ください。
3. 4月以降の予定については、決まり次第このサイトでお知らせします。

【放射能の影響について】

現在のところ、風向きにより放射能を含む風が茨城県に達する場合がありますが、レントゲン撮影等で受ける放射線量より低いか、同レベル程度であり健康には影響がないと考えられます。

*電話番号、Eメールアドレス、urlは省略

3月15・16日の呼びかけに対して寄せられた帰国情報とともに、茨城大学やその周辺の状況、今後の予定、授業料免除申請等、共通の質問・要望がメール相談に見られたため、3月24日に以下のような情報を留学生MLで発信した。

3月24日 手段(留学生ML) 言語(日本語) 発信(留学交流課)

- ・ 今どこにいるか大学に知り合っていない方は、今すぐ連絡ください。
- ・ 新学期がいつから始まるかは、現在検討中です。
- ・ 授業料免除申請は3/28～4/12です。
茨大に来られない場合は、学生生活課に申請書だけでも送ってください。(残りの書類は後出しOK!)
- ・ 水戸：電気・ガス・水道は復旧、スーパーも営業しています。
(電力不足のため10:00～18:00の営業) ガソリン不足。
電車はまだですが、東京、日立にはバスが走っています。
水戸キャンパスは建物はわりと大丈夫そうです。
- ・ 日立：電気・ガス・水道は普及、スーパーは朝から買い物客が並んでいます。
ガソリン不足。渋滞中。
電車はまだですが、バスが走っています。
- ・ 日立キャンパス内は水が出ません。入れない建物もあります。
- ・ 阿見：電気・ガス・水道は復旧。電車は土浦まで。
阿見キャンパス内は建物は大丈夫そうですが原則立ち入り禁止です。
- ・ 追加情報があれば茨大HPにUPされます。

この時点で帰国報告も一段落したとみられたため、一部の学部からの情報と統合して、まだ連絡がとれていないとされる留学生に情報提供をすることにした。その際、教員4名で手分けして、大学から全学生に割り振られたアドレスにメールで以下の情報を送った。また、これを機会に未登録者に対して留学生MLへの登録も呼びかけた。

3月26日～3月30日 手段(メール) 言語(日本語・英語) 発信(留学生センター教員)

地震からもうすぐ2週間になりますが、みなさんお元気ですか。

以下はお願いと大学に関するお知らせです。

- ① 今どこにいるか。今後どうする予定か。以下のメールに連絡してください。
- ② MLに登録希望の方は名前と所属を書いて送ってください。

お知らせ

- ①入学料免除申請の手続き

大学院の入学料免除申請・入学手続きは3月31日までです。

手続きに問題がある場合は以下に連絡してください。

- ②授業料免除申請の手続き

免除申請期間は3/28～4/12 茨城大学に来られない場合は下記まで書類を送ってください。

*住所、電話番号、Eメールアドレス、urlは省略

3月29日には授業開始日、ガイダンス等の日程が決定したので、交通情報とともに留学生MLで知らせた。

3月29日 手段(留学生ML) 言語(日本語・英語) 発信(留学交流課)

ようやく茨城大学の授業日程が決まりました。

水戸・阿見は4月12日(火)です。学部の在学生ガイダンスは4月11日(月)です。

日立は5月9日(月)です。学部の在学生ガイダンスは5月6日(金)に行います。

常磐線は3/31に水戸(勝田)まで、4/9に日立(高萩)まで開通予定。

成田空港バスは水戸・日立ともOKです。

4月1日にはガイダンス等を含む学年暦が大学ホームページに掲載されたため、英訳の学年暦ファイルとともにホームページを見るようにとの指示を留学生MLで送った。

4月5日 手段(留学生ML) 言語(日本語・英語) 発信(留学生センター)

授業開始等についての情報が茨城大学のHPに掲載されましたので、見てください。

添付ファイルは学年暦の英語版です。

*urlは省略

この段階では、多くの情報が大学ホームページに掲載されるようになっていたが、英語による情報はなかったため、英語版の学年暦と外国人向けの原発事故関連情報、入国管理局情報のホームページを掲載した。また、募集中の奨学生の締切日等の情報も提供した。

4月7日 手段(大学HP) 言語(日本語・英語) 発信(留学生センター・留学交流課)

◎Academic Year 2011 (表: 英語)

◎文部科学省全国の放射線モニタリングデータ (日英 URL)

◎入国管理局東日本大震災特設ホームページ (日英 URL)

■震災の発生により途中帰国した外国人留学生の方へ

■在留資格認定証明書の有効期間を経過してしまった方へ

【現在募集中の奨学生】 (日本語)

- ・独立行政法人 日本学生支援機構(JASSO)『学習奨励費』
- ・公益財団法人日揮・実吉奨学会『第3種給与奨学生制度』
- ・財団法人 朝鮮奨学会『大学・大学院奨学生』(新規韓国人留学生)

詳しくは下記までお問い合わせください。

【東日本地震関連の文部科学省英語HPの更新について】

*見出しのみ抜粋 url 省略

以上のように、学内の動向を踏まえ、メール相談の質問・要望に応える形で、必要最小限の情報はホームページ及び留学生MLによって提供できたのではないかと考える。

5. メール相談システムの活用

本節では、留学生向けメーリングリストの情報提供に対して留学生がいかに反応したか、実際にメール相談システムに送られた留学生からのメールに関して分析する。

5.1 メールの特徴とその内容

前述したように、学内メールが復活した3月15日の翌日以降、留学生より相談メールシステムのアドレスにメールが寄せられるようになったが、新学期の始まる4月11日までに送られたメールの総数は125件にのぼる。その内3件は、留学生の指導教員が、留学生の安否及び状況を知らせたものである。以下、その他の122件に関して分析を行っていく。

5.1.1 送信者

メールを送信した留学生は 92 名である。

図 1 は、それを所属別に表したものである。最も多いのは、工学部及び理工学研究科（日立キャンパス）の学生で約 60% (92 名中 55 名) を占めている。次に、人文学部・人文科学研究科が 21% (21 名)、教育学部 (5 名)、理学部 (3 名)、農学部 (2 名) と続く。また、4 月から入学・編入予定の新入留学生も 6 名含まれている。

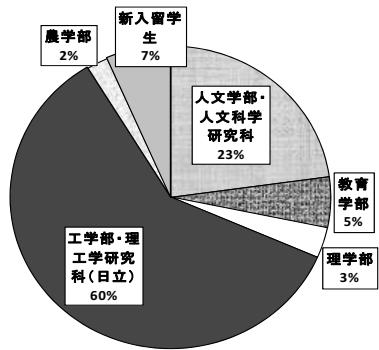


図 1 メール相談件数の所属別割合

次に、留学生を国・地域別に見てみよう。最も多いのは中国で、92 名中 57 名と約 62% を占めている。二番目に多かったのがベトナム 11 名 (12%)、続いてマレーシアが 9 名 (9.8%)、韓国が 6 名 (6.5%)、インドネシアとサモアが 2 名 (2.2%) ずつである。1 名はスリランカ、台湾、バングラデシュ、ペラルーシ、ミャンマーであった。

送信した留学生を送信回数ごとに見てみると、1 回のみが 75 名で、81.5% を占める。複数回送信した学生は 17 名 (18.5%) であるが、これらの学生は自身の帰国情報を知らせる以外に、質問や要望、個別の問題を抱えており、その解決のためにメール相談システムを利用していた。具体的な内容については、5.1.3 で詳しく述べることにする。

5.1.2 メール送信の日付別件数

図 2 は、3 月 16 日から 4 月 11 日までにメール相談システムに送信されたメールの件数を示している。これを見ると日によって件数がかなり異なるのが分かるが、件数そのものは留学生センター及び留学交流課が留学生に対して行った情報発信と密接に関連していると思われる。

まず、全体をみると、学内メールが使用可能となり、留学生センター・留学交流課が留学生 ML を通して情報発信した 3 月 16 日・17 日の二日間で、30 件（全体件数の約 4 分の 1）のメールが寄せられている。これは、3 月 15 日・16 日に、留学生 ML を通じて帰国情報を知らせるよう呼びかけたこと、また大学ホームページに掲載された「留学生への呼びかけ文」への反応であると思われる。また、前述したように、3 月 24 日には、留学交流課職員が、留学生 ML に登録されている留学生に対して、授業料免除に関する情報提供を行っており、若干のメールの増加がみられる。

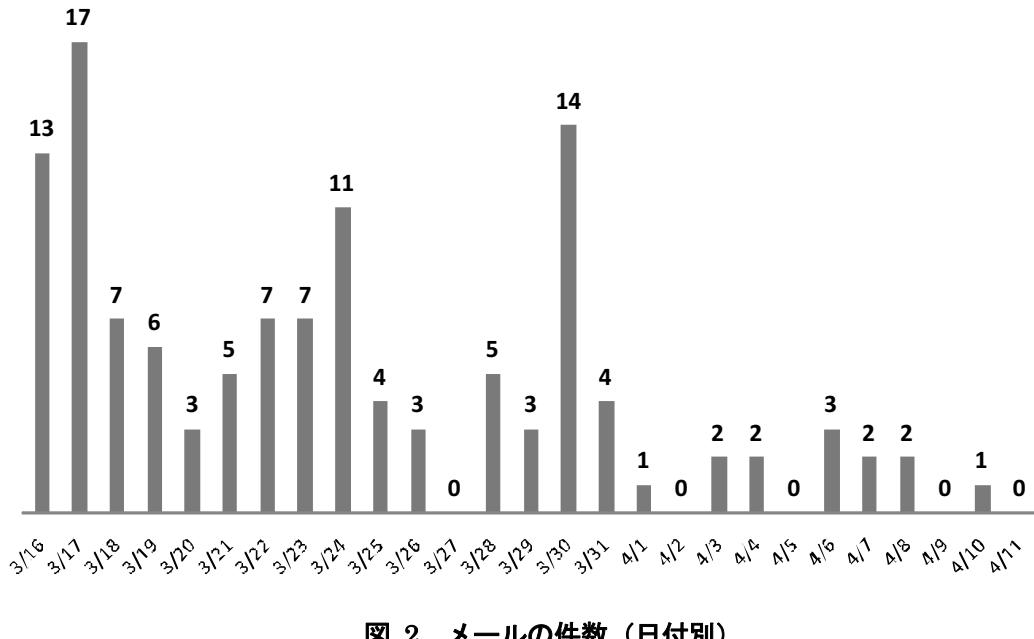


図 2 メールの件数 (日付別)

図を見ると、3月30日に、メールの送信数が2番目に多くなっているが、これには二つの理由が考えられる。留学生センター教員が分担して、まだ連絡がとれていないと思われる留学生を中心に帰国・所在情報を求めるメールを送信したが、それに対する返信が行われたためである。もう一つの要因として、第4節で述べたように、前日29日に、留学交流課職員が、留学生MLで、授業開始日についての情報提示を行ったことが挙げられる。各キャンパスのガイドンスの日程や、鉄道路線の開通の予定も合わせて送られている。大学ホームページに学年暦等が掲載された4月1日以降のメール件数は減少傾向にある。

5.1.3 メールの内容

それでは、メール相談システムに留学生はいかなる内容を発信したのだろうか。メールの内容は、大きく二つに分けられる。第一に、帰国の報告（地震前に帰国していたというものも含む）や日本国内のこの場所にいるという「自身の安否及び所在の報告」、第二に、留学生センター・留学交流課に対する「質問・要望」である。

まず、安否及び所在を知らせるメールは122件中90件で、73.8%を占めている。内訳は、帰国報告が83件、日本国内の所在報告が7件である。また、自身の安否だけでなく、友人の安否を報告するメールも何件かあった。

次に、留学生からの「質問・要望」について見てみよう。以下の表は、留学生からの質問と要望をまとめたものである。122件のメールにおける質問・要望は計53であったが、これらの内容には留学生がその時点で抱えていた問題が表れている。それらの問題は、大きく分けて5つに大別できる。

表1 メールにおける「質問・要望」の具体的な内容

	件数	内容
(1)国際交流会館	8	会館退去(6)、会館入居(2)
(2)手続き（学内）	18	授業料免除(7)、入学金免除(2)、奨学金(2) 卒業証明書・学位記(4)、交換留学(1)、休学(1)、留年(1)
(3)手続き（学外）	7	ビザ、再入国
(4)現状・今後の予定について	17	大学の状況・今後の予定を知らせてほしい(9)、授業開始日(3) 渡航可能な状態か(2)、放射能は問題ないか(1)、手伝えることがあれば教えてほしい(1)、来日が新学期より遅れてしまうがアドバイスをもらえないか(1)
(5)その他	3	震災に関する国と大学の経済的支援について知りたい(1)、中国大使館のバスはいつ出るか(1)、同国の留学生の状況を把握してほしい(1)

第一に、「国際交流会館」の退去に関する問題である。茨城大学には、水戸・日立・阿見にそれぞれ国際交流会館があり留学生が居住しているが、地震が起きて退去手続きをせずに帰国し荷物がそのままになっていたケースが見られ、それが質問・要望として寄せられた。会館入居の2件は、4月に入学予定の学生からの質問である。第二に、授業料免除、入学料免除についての手続きに関する質問、卒業予定者の「学位記を郵送してもらえるか」といった学内の書類上の手続きに関する問題は18件と最も多い。これは、学生が様々な手続きを取る年度末だったことによると思われる。第三に、「ビザ・再入国」の問題が挙げられる。ここには、地震のため帰国をしたものの在留期限が3月末で切れてしまうといった相談、また地震で水戸を離れた学生が、在留資格更新の申請書類の中で、大学側が記入する書類をメールで送ってほしい、といった要望が含まれている。第四に、「大学の状況が知りたい」「今後の予定が決まれば知らせてほしい」「授業開始日が知りたい」といった、現状や今後についての問い合わせも多く寄せられた。その他の質問・要望としては、震災に関する国と大学の経済支援等が3件あった。

5.1.4 メール内容の変化

地震発生後の学内外の状況の変化に伴い、メール内容も変わっていった。ここでは、メール

内容の変化に着目してみてみる。

まず、帰国及び所在報告であるが、大学ホームページ・留学生 ML で第一回の情報提供を行った 16 日から第二回の情報提供を行った 24 日の間は帰国報告 60 件、25 日から 31 日の間は帰国報告 18 件、所在報告 7 件であった。4 月に入ってからは 5 件のみで、留学生 ML 等の呼びかけに応える形で 3 月中に帰国・所在報告がなされている。

表 2 帰国・所在報告の推移 (件)

	3月 16～24 日	3月 25～31 日	4月 1～10 日	計
帰国報告	60	18	5	83
所在報告	0	7	0	7

次に、学内のことに関する質問・要望をみてみると、「大学の状況・今後の予定を知らせてほしい」(9 件)、「授業開始日」(3 件)、「渡航可能な状況か」(2 件)といった質問・要望は、いずれも 24 日の留学生 ML での情報提供以前に寄せられていた。

国際交流会館に関しては、退去についての 6 件は退去期日の 3 月末までに寄せられ、4 月以降の 2 件は新入生からの入居についての質問であった。学位記・卒業証明書の受け取りに関する 4 件は、3 月 23 日の卒業式前後に寄せられていた。3 月 31 日締切の入学料免除手続きについての質問は 3 月 17 日、19 日にあった。4 月 12 日締切の授業料免除申請手続きについては 3 月 21 日から 4 月 4 日までに 5 件あり、4 月 7 日と 10 日の 2 件は郵送した授業料免除申請書が届いたかどうかの確認メールであった。

以上のように、学内に関する質問・要望内容は、留学生 ML による情報提供や年度末・年度始めの手続き日程に添う形で変化していったことがわかる。

学外での手続きに関する質問・要望は、いずれも再入国許可や在留期間の延長に関するものであった。15 日に在中国大使館が被災地に在留する中国人の国外脱出措置をとり、多くの中国人留学生が帰国した。さらに多くの国が緊急帰国の措置をとった。17 日に再入国許可申請のために「在学証明書」を発行してほしいとの相談があったが、簡易手続きの措置がなされ「在学証明書」なしで申請できることがその後確認できた。3 月 17 日から 23 日の間には、帰国した留学生から、再入国許可をとらずに帰国した、在留期間の満了日までに来日できない、在留資格更新のために必要な書類を送ってほしい等の相談・要望 5 件が寄せられた。その後、震災で再入国許可の手続きをせずに帰国した留学生に査証を短期間で発給する特例や再入国有効期限

が切れる人に対する特別措置等がとられたため、4月以降はビザに関する質問1件にとどまった。

このように、緊急帰国に伴う諸手続きに関する相談は、入国管理局(以下、入管)や各国の対応に即して変化していった。

5.2 質問・要望に対する個別対応

第4節で述べたように、共通の内容の質問・要望に対しては留学生MLや大学ホームページで情報提供を行った。ここでは、質問・要望に対する個別の対応について述べる。

個別の質問・要望に対しては、相談担当の留学生センター教員2名がまずメール相談を読み、留学交流課職員の協力を得て学内の諸機関から情報を収集し、回答するという手順をとった。直接担当者に回答してもらったほうがよいと判断した場合は、担当者に転送した。学内の状況や手続き等に関する質問・要望に関しては、このような手順でほぼ回答できた。

学外での手続きに関する質問・要望は、再入国許可や在留期間延長に関するものであった。入管が緊急帰国する外国人に対して柔軟に対応したため様々な特例措置が次々ととられたが、入管への電話は通じにくく個人では対応できず相談を寄せたというケースであった。入管の特別措置の実施とホームページ掲載との間には若干の時差があるため、最新の情報を留学生に提供するのは容易ではなかった。これらの質問に回答するにあたって、JAFSA⁽³⁾のメリングリストからの情報が迅速かつ的確で、非常に有用であった。また、入国管理局インフォメーションセンター⁽⁴⁾のメール相談も利用した。これらで得た情報を文部科学省や入管等のホームページで再確認した上で留学生に回答した。

6.まとめ

東日本大震災時、大学の危機管理体制が十分ではあったとは言えない。震災後直ちに危機管理マニュアルの見直しや安否確認システムの再構築等が全学的に進められている。しかし、危機管理体制がいかに整備されたとしても、緊急時には予想外のことが起こりうること、予想外の事態に対する柔軟な対応が求められることを今回の震災で身をもって経験したともいえる。

本稿では、電話使用が制限され、サーバーの故障で留学生センターのホームページでの情報提供が十分できない中、使用可能なツールをどのように活かし留学生に対して情報提供を行ったかを報告した。

まず、メール相談システムは緊急時の情報収集及び情報提供に非常に有効な手段となった。

第一に、大学に届けをせずに帰国した留学生の情報を得ることができた。第二に、メール相談のアドレスが留学生メーリングリストの登録窓口になることによって周知度が高かつたことも幸いし多くの相談が寄せられた。その結果、留学生と双方向的な情報のやり取りが可能となり、留学生ならではの問題や必要な情報を把握でき、刻一刻と変わる情勢や要望に迅速かつ的確に対応できた。特に、帰国した留学生にとっては手軽で有効な情報収集の場となったと考えられる。

また、メール相談システムでの相談は、留学生 ML や大学ホームページで必要な情報を提供する上で有用なソースとなった。さらに、登録者のみへの情報提供になる留学生 ML だけではなく、大学ホームページ・メール相談システムのように全留学生に開かれたツールを持つことによって、より多くの留学生に情報を提供することが可能となった。

学内においては、入学手続き、入学料・授業料免除の手続き等、帰国した留学生に配慮して郵送・PDF ファイルで仮申請できる等の柔軟な対応がなされた。また、授業開始日までに来日できない留学生に対する配慮もなされ、多くの留学生が新学期の修学を円滑に始めることができた。

しかし、留学生に対する緊急時の情報提供・収集に関して改善点も確認された。まず、英語による情報提供が十分にできなかつた。特に、大学の緊急ホームページでは英語での情報にアクセスしにくい形でしか掲載できなかつた。その結果、日本語が不十分な留学生、特に留学生 ML に登録していない留学生は情報を得にくく状況となつた⁽⁵⁾。英語による留学生向け情報提供については今後留学生センター・留学交流課を中心に取り組むべき課題であろう。

また、メール相談システムで得た帰国情報等は名簿にまとめて数回にわたって各学部に知らせ、学部からも留学生の安否情報は随時提供されたが、留学生センター・留学交流課が提供した帰国情報がどのように各学部で活かされたかは不明である。情報の重複もあったと考えられ、より迅速かつ的確な情報収集には各学部との協力体制の検討が必要である。さらに、今回は大学サーバーが復旧するまではほとんど何もできない状態となり、非常に限られた状況の中での対応が求められたため、今後は緊急時にサーバーが使えなくなるという予測を視野に入れた対策が重要である。

以上のような経験から得た教訓を踏まえ、留学生センターとしても留学生に対する緊急時の対応のあり方をさらに見直し、各部局との協力の上で危機管理体制の強化に努めていきたい。

最後に、JAFSA、入国管理局インフォメーションセンターをはじめ、学外の諸機関からの情報提供にも助けられた。一個人・一機関では到底集められない信頼のおける情報を数多く得ら

れたことは大きな助けとなった。この場を借りて感謝を表したい。

注

- (1) 茨城大学は5つの学部から成り、人文学部、教育学部、理学部は水戸キャンパス、工学部は日立キャンパス、農学部は阿見キャンパスに位置している。在籍留学生数は、震災当時 275 名（農学研究科連合大学院を除いた数。連合大学院を含めると 294 名となる）で、このうち、中国人留学生が 168 名と約6割を占め、以下、韓国（33名）、マレーシア（29名）、ベトナム（16名）と続いている。男女比はほぼ 5 : 5 である。学部別割合は、工学部 : 47.6% (131名)、人文学部 : 29.8% (82名)、教育学部 : 10.2% (28名)、農学部 : 6.2% (17名)、理学部 : 5.8% (16名)、その他（留学生センター所属）0.4% (1名) となっている。
- (2) 留学生センターメール相談システムのアドレスを指す。3月 16 日の ML による発信の 1 についても同様である。
- (3) JAFSA（国際教育交流協議会）は、「1968 年に設立され、2003 年に法人格を取得した特定非営利活動法人（NPO）で、主に大学の国際教育交流に関する情報交換・調査・研究・研修・出版・提言等の諸活動」を行っている。200 以上の大学・教育機関を会員とするネットワーク組織。
[\(http://www.jafsa.org/modules/about/\)](http://www.jafsa.org/modules/about/)
- (4) 入国管理局が入国手続や在留手続等に関する各種の問い合わせに応じるために、各地方入国管理局・支局に設置している「外国人在留総合インフォメーションセンター」。
[\(<http://www.immi-moj.go.jp/info/index.html>\)](http://www.immi-moj.go.jp/info/index.html)
- (5) このことをふまえ、2011年度から必要に応じて、全留学生に情報が送れるよう大学から割り振られたアドレスにも ML の情報を送信できるよう ML のシステムを改善した。

参考文献

- (1) 茨城大学ホームページ「東日本大震災に関する本学の対応」
<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/jishinjouhou/>
- (2) 茨城大学学長指示文「『東日本大震災』の緊急対応について」（2011/3/15）
- (3) JAFSA（国際教育交流協議会）ホームページ <http://www.jafsa.org/>
- (4) 消防防災博物館 http://www.bousaihaku.com/cgi-bin/hp/index2.cgi?ac1=B742&ac2=B74201&ac3=4341&Page=hpd2_view (2011 年 8 月 24 日検索)
- (5) 総務省（2007）『多文化共生の推進に関する研究会 報告書 2007』

- (6) 入国管理局ホームページ <http://www.immi-moj.go.jp/index.html>
- (7) 文部科学省ホームページ 「東日本大震災関連情報」
http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/index.htm
- (8) 横田雅弘・白土悟(2004)『留学生アドバイジング：学習・生活・心理をいかに支援するか』
ナカニシヤ出版